

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和3年度 第4回）

議事録

日時：令和3年11月2日（火） 15：00～17：00

場所：大阪合同庁舎第1号館 第1別館（2階） 大会議室

WEB配信による会議

【委員長】 それでは、審議に入ります。

■加古川総合水系環境整備事業

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、御意見あるいは御質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。

いつも何か構築するというハードな話が多い中で、自然を呼び戻すという、とても難しい柔軟な事業に取り組んでいただいているようでありがとうございます。

計画自体は非常にいい取組だと思んですが、御存じのように、自然というのが相手です。なかなか思うようにはいかないと。連続性を維持して、魚類を呼び込みたいとか、あるいは、フジバカマであるとかカワラハハコとか、そういうもともと礫砂にあったであろうものを呼び戻す、一部植栽されていたりするのかなと思いますが、そのプロセスの中で、例えば外来種が入ってきて思っていた計画どおりいかないとか、いろんなことも想定されているであろうと思います。

そこで、計画自体に全然異議はないんですけども、そういう外来種に対する対策というのもの、ある程度人を使うとなるとお金が要ることになってくるんですけども、それをPDCAの中でモニタリングしておられる中で、そういうことも見込んでおられるということでもいいのかが1点と、もう1つは、これを環境教育というか、広く市民の方にも楽しんでもらえるような、かわまちづくりというところにも連関性を持たせておられるということなのですが、人を巻き込むというかわまちづくりは、市町村というか、河合地区なんかとかなり連携を持って進めておられるということでもいいのか、この2点を少し補足してお聞きしたいと思っております。よろしくお願いたします。

【委員長】 ありがとうございました。

では、事務局、お願いいたします。

【事務局】 まず1点目でございますけれども、もちろん環境の整備は自然が相手でございますので、なかなかこちらが思うように進まないようなこともあろうかなと思っております。外来種の問題も含め、また、整備した生物の生息の環境のところに帰ってきてくれるのかという観点も、なかなか思いどおりにいかないところもこれから出てくるかと思っております。しっかりモニタリングもしながら、学識の先生にも御相談させていただいて、必要によっては計画を変更するであるとか、プランを見直すというような形でしっかり対応していきたいなと思っておりますし、その中で、外来種などが問題になってくるのであれば、やはり外来種も河川管理者だけで対応できる問題でもないと思っておりますので、地元の行政機関とも連携しながら、しっかり対応していくよというようなことをやっていきたいなと思っております。

それから、2点目のかわまちづくりにつきましては、現在、小野市のほうで、小野市も入って、地域の漁協さんなども入った協議会というのが立ち上がっております、そういう協議会の中で、地元の方々の御意見も聞きながら、いろいろ、どのような整備をすれば地元にとってにぎやかになるのかというようなことも、地域の方々の意見もきっちり踏まえたい形で整備を進めていこうという形になっておりますので、地元の方々に喜んでいただける、地元の方々のお考えが反映できるような計画にしていきたいと思っております。

以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございます。

ということは、前者についても、結構本気で駆除しようと思うとお金もかかるんですが、そのコストも見込んで対応できるような計画をこの中でしていただいているということと、後者については、人を巻き込む体制というか、そういうものが立ち上がっているという、そういうことでよろしいでしょうか。

【事務局】 外来種の話については、堤防の除草などもやっておりますので、通常の堤防の維持管理の中でも、外来種を切って駆除するというような形にもなっておりますし、特別今回環境面で整備するところで外来種の問題が入ってくるようであれば、外来種への対応というのはこちらの環境整備の中でしっかり対応するというような形でやっていくことになろうかと思っております。

後者については、しっかりと地元の方々と連携する体制を整えてやっていくということ

で考えております。

【委員】 どうも御説明ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 この事業継続に関してはこれでいいかと思えます。

1点だけ質問させてください。整備に関して、従来のハードの面と違うところで、わんど・たまりの再生とか、いろいろ生態系を考慮したものがなされております。それで、1点質問というのは、事業が終了した後、この川の状況というのがどういう形で維持されているのかというモニタリングの頻度等をお伺いしたいなと思えます。もしそれが、従来の再生した後に、当初の計画と違った場合にはどういう対処をされるのか、その点を教えていただければと思います。

以上です。

【事務局】 まず、事業で整備した箇所につきましては、事業終了後5年間は、この環境整備事業の中で、その効果がきちりと出ているかということのモニタリングをしていきます。それ以降につきましては、河川については、環境面を過年度から定期的に環境調査することが続いてきており、河川水辺の国勢調査と申しまして、魚類については5年に1回とか、植物については10年に1回というような形で、過去から定期的に河川の環境をしっかりと把握する取組が続いておりますので、そういう取組の中で、環境整備をした面、部分についても、しっかり今後も引き続きモニタリングして、必要に応じて、また機能が少し衰えてきた場合には、再度手を加えていくようなことを、学識の先生などの御意見も聞きながらやっていきたいと思っております。

【委員】 ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

委員、どうぞ

【委員】 ありがとうございます。

私のほうも、事業に関しての妥当性というところには、大丈夫かなと思っております。

教えていただきたいのが2点ありまして、今回、小野市のほうが新しく新規で追加されたということなんですけれども、今後もこの流域の中で五月雨式にこういった新規の箇所

が増えていくことになるのか、それとも、この流域の中で、整備局として何か働きかけをして、こういった協力をしていかれる自治体を増やしていこうとなさるのか、この新規事業というものがどういう扱いになるのかなというのが気になったのが1点と、あと、土のところで掘削をされるというような表記をされていたんですけども、この掘削された土、土砂といいますか、そういったものの処分というのはどういうふうになさるのかなというのを、教えていただきたいと思います。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 1つ目のかわまちづくりの申請につきましては、町と川を一体的に拡張してにぎわいをつくっていききたいという町側の意向によって申請がなされて、それが妥当である場合に、かわまちづくりという形で登録されるということになっておりますので、基本的には町のほうで申請された際に、それが採用される場合は我々も御協力させていただきますし、そういうのがこの環境整備事業の中に追加されるという形にこれからもなっていくかなと思います。というのが1つ目でございます。

2つ目は、掘削はいずれも、これから土を使っていくものになってまいります。瀬・淵の再生であれば陸地ほうから水のほうに移していく形で瀬をつくっていくという形になりますし、わんどをつくるようなときに、土をどっと取ってしまうような場合に、やっぱりそれを処分しなければならないですけれども、そのときにも、なるべく地元にとって活用できるような方法を探しながらやっていくことによって、コストの縮減に努めていきたいと考えております。

例えば今、改修事業のほうでも、河川を掘削するようなことをやっているのですけれども、そういう土については、例えばため池で、もう用途として使わなくて、廃止したいというような自治会さんもいらっしゃるって、そういうところに御提供して、用途を廃止するため池を埋めるという形で、我々としても処分費が浮きますし、自治会としても、今ため池をこのままほうっておいたら壊れてしまうかもしれないので、それぞれウィン・ウィンな形で処分するというのをやっておりますので、これから整備をしていく中で発生する土についても、なるべく処分を浮かせてコスト縮減しつつ、地域として、資源として活用していただけるように進めていきたいと思っております。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

大分時間が迫っておりますが、ほか。

委員、手を挙げておられますか。どうぞ。

【委員】 治水との関係はどのようになっていますでしょうか。ここはかなり河積に余裕がよいところなのではないでしょうか。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 川の中の治水の能力については、定期的に測量で測っております。それはそれで、改修のほうで改善をしていくという形で対応しています。一方、この環境で整備しているところにつきましては、もともとそういうわんどやたまりがあった、瀬や淵があったというところのほうが、整備をしたことによって効果が発揮しやすい、また、出水の後なんかにもその形が残りやすいであろうということを考えまして、もともとあったところを中心として実施するという形になっております。しっかりと、それは環境面で整備をしつつ、ちゃんと流下能力として大丈夫かどうかというのは、また別の測量などで確認をするということをしております。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

もしなければ、私からも1点お尋ねしたいんですが、10ページのところで、資料の修正を少し説明されましたね。直轄範囲外が含まれていたためというところをちょっと御説明いただきたいのと、説明を追加していただいた10ページの一番下の受益地域の中から平均Willingness to Payの集計対象とする地域というのは、定義としては分かるんですが、それをどういうふうを選んでいいのか、見ようによっては恣意性が入りそうに思いますので、もし決まったやり方があれば、ここでこういうやり方で決まっているのでというお答えで結構ですが、そこを少し補足していただけないでしょうか。

【事務局】 まず1つ目につきましては、修正前という左の図を見ていただきますと、西脇市内の川の部分につきましてもちょっと対象としておりましたけれども、西脇市よりも北の部分については、兵庫県のほうが管理していて、国土交通省の姫路河川国道事務所では管理していないところまで対象として入ってしまっておりましたので、その部分を抜いたということでございます。

その次のページの集計範囲につきましては、今回、支払意思額と集計の範囲を決めるために、プレアンケートということで、およそ10キロにわたってアンケートをしまして、

そのアンケートの結果、この事業についてよく知られている認知度であるとか、支払意思額の傾向を見たときの変化点、あまり知られなくなるどころまでの変化点のところで集計の範囲を決めるというような手引きにのっとりやり方をしております。

【委員長】 ありがとうございます。

先ほどの範囲外というのは、この事業の便益が及ぶけれども、管理の範囲外だからということでしょうか。そうすると、何か便益がスピルオーバーしている、スピルオーバーしている便益は算定しないというように聞こえるんですが、いかがでしょうか。

【事務局】 うちの事務局が管理している範囲で環境事業をやっておりますので、その範囲を対象として、その範囲に限って対象として便益の計算をするということなんですけど、ちょっと質問の意図に回答が合わせられているかどうかかなのですが。

【事務局】 我々、この事業の判定として、B/Cを算出するに当たって、過大評価にならないようにということに随分細心の注意を払っていて、やや過小評価になっているぐらいだと思います。本当であれば、ここの流域にお住まいでない方も、ここの環境がよくなればうれしいなと思って、支払意思を持っている方もいらっしゃると思います。極論すると、外国人でも、うれしいなと思う方もいるかもしれませんが、あえて流域内に限定しているということですから、当然県管理区間の沿川にお住まいの方も、支払いたいという方もいるかもしれませんが、あえて過小評価気味にしているという御理解をいただくとありがたいと思います。

【委員長】 了解しました。

私も多分そうではないかと思っていたんですけど、そのどちらであるのかが特定できないような御説明でしたので、あえて確認させていただきました。この旨も議事録に書いておいていただいたら、後で読む人は識別できるだろうと思います。ありがとうございました。

少し時間が過ぎてしまいましたので、結果を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、加古川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【喜多委員長】 ありがとうございました。御説明もありがとうございました。

■一般国道483号豊岡道路

■一般国道483号豊岡道路（Ⅱ期）

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、一般国道483号豊岡道路、豊岡道路（Ⅱ期）について審議したいと思えます。御意見、御質問はございますでしょうか。あれば挙手でお知らせください。

委員、どうぞ。

【委員】 説明ありがとうございます。

私のほうの質問は、事前の質問で、どなたかがされていた内容なのですが、トンネル工事の場合に、既往文献で調査してというのがいつも出てくるんですけども、これは、事前に調査をするということは結構難しいということはよく分かるんですけども、実際にそういう事例はないんでしょうかというのが1つ。文献調査だけでなく、事前に調査される分がないんでしょうか。そういう例がないんでしょうか。実際できないんでしょうかという。よく金額がぶれてくるというようなところからの質問です。よろしくお願いします。

【委員長】 それでは、事務局、お願いいたします。

【事務局】 私も、入所してから30年になりますけれども、これまで幾つかの事業は経験しておりますが、事業化の前に詳しい地質調査を行うということはかなり難しいと思います。既往の文献などを基にして事業費を算出している事例にしか、私はですけども、経験はしていません。

【委員】 事業化という場合は、これは土地買収後という意味でしょうか。それとも、買収前であっても、事業化した後、調査を行っているという事例があるんでしょうか。

【事務局】 地質調査をするのが詳細設計の段階になってくるんですけども、事業化の後、必要などの用地買収をして、その用地買収したところでボーリング調査をさせていただいて、地質を調べたり、弾性波探査とって、そういったものをしながら、より詳しい地質を想定しているということになります。その詳細設計の時点であっても、地質調査をした段階であっても、例えば1キロのトンネルがあれば、全ての地質が把握できるわけではなくて、あくまでも想定になります。実際、トンネルを掘って初めて分かってくる地質、それから湧水だとかというものがあるのが現状でございます。

【委員】 地質の調査は、そうすれば、用地買収後という認識でいいんですよね。

【事務局】 はい、結構です。

【委員】 分かりました。

【委員長】 よろしいですか。

近隣のほかの工事などでボーリングした結果がある場合は、それを参考にするとかいうことはあるやに聞いておりますけども、事務局から、何か補足されるようなことがあれば、いかがでしょうか。

【事務局】 確かに都市部の事業では、よく民間の開発なんかによって多くの地質データがございますけども、こういう山の中のトンネルですと、なかなかここまで深く掘るといことは、事業化前、いわゆる用地取得前に、人様の土地に入ってボーリングをやるということがなかなか難しい状況で、数少ない既往のデータから推測するということになっております。

【委員長】 ありがとうございます。

ということは、やはり用地取得、詳細設計に入るまではなかなかデータ取得というのは難しいということだと思いますが、委員、それでよろしいでしょうか。

【委員】 理解しました。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

委員、手が挙がっております。どうぞ。

【委員】 事前のところでも御質問しました。前回もトンネルの設計のときに、実際面との乖離がかなりあって、コストが上がってしまいました。この結果はやむを得ないということとは理解していますが、一般の方にとっては、コストが非常に上がってしまうというのが、きちっとした調査をやっていないのではないかと思う疑念というのが否定できないと思います。例えば、4ページの例で言いますと、いきなり支保パターンがDⅢからCⅠになるような当初のパターンというのは、設計上、甘い設計をしていると取られかねないと思うんですよね。例えばCⅠの支保工のパターンとDとはかなり違うところがあると思います。通常、坑口から入ったところは地山がもう少し柔らかくなりますので、これがもう少し違う支保工パターンがあれば、それが回避できたかなと思います。いろんな側面から調査をした結果を反映できるようなやり方を今後検討していくことで、詳細設計をやるときの乖離をできるだけ小さくなるような努力は考えていく必要があるかなと思います。事業継続に関して、これはやむを得ないと思うんですけど、今後の課題として、トンネルの設計の段階では、やはりもう少し工夫ができるような調査方法を考える必要があるかなと思いますので、ぜひそれを検討していただければと思います。あくまでこれは意見ですので、今後検討していただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

これは、この事業に限らず、この種の事業、一般についてそうですが、これまでも度々議論に出てきますように、ほぼ増える傾向が多いわけですね。全てがそうではないですけれども。そうすると、委員が御指摘されたような疑念というのも生じかねませんので、では、増える可能性が高いのに、なぜ一番安く上がる見積りで最初スタートするんだということもあるだろうと思いますので、そこに対する説明あるいは考え方ですね。事前にリスクを見込んでできないんだというのであれば、その考え方の妥当性をきちんと説明していただくというようなことが国民の理解を得る上ではやはり重要だろうと思いますので、この事業だけではなくて、一般的に、特にトンネルを含むようなものについて、今後いろいろまた情報の示し方というものを御検討いただければと思います。

委員、そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】 はい、結構でございます。よろしくお願いいたします。

【委員長】 次、委員、手が挙がっております。どうぞ。

【委員】 今回の議論と同じなのですが、豊岡道路（Ⅱ期）でもトンネルがあるとお聞きしていますので、今回の事例をよく参考にして、十分な準備と対応をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】 よろしくお願いたします。

ほか、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

では、特にないようですので、結論を得たいと思います。それでは、一般国道483号豊岡道路、豊岡道路（Ⅱ期）の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしゅうございますでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

■一般国道165号大和高田バイパス

【委員長】 御説明どうもありがとうございました。

それでは、一般国道165号大和高田バイパスについて、御意見、御質問はございますでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 道路の効果について、私は常々費用便益分析で使われている便益以外にも大事な便益があるのではないかと考えています。特に地域経済、地域防災、それから、地域の救急医療を支えることです。しかも、これらの経済、防災、医療というのは、今かなり意識が高まっていて、国民の皆さんの道路への理解において、実は関心の高いところではないかと考えています。先ほど、環境も、5年で25%も支払意思額が上昇していました。昨今の健康とか防災への意識の高まりを考えると、やっぱりそういうことは、すごく大事ななと思っています。実は事前の説明のときに、そういうことも書くべきと思いますとのべて、今回、観光と医療について書いていただきました。そこで、防災という観点からは何かこの地域にこの道路が貢献する部分はないでしょうか。数値化とかが、具体的に示せないから、書かれていなかったのかもしれないですけども、もし何かありましたらと。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 こちらの道路は奈良県と大阪のほうを結ぶ重要な道路でありますので、どちらで災害が起こったときも補完するような基幹的な道路となるように考えてございます。また、現道の165号は走行環境が限られていたり、住居や店舗等が近くにあるものですから、このような高い規格の道路ができることによって、支援もやりやすくなるでしょうし、沿線の防災の機能の向上にもなるかと考えてございます。

【委員長】 委員、いかがでしょうか。

【委員】 アピールしていただきたいなとは思いますが、ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

私も、委員長としてではなく、個人的な感想を申し上げますと、やはり事業評価というのは、B/Cがかなり独り歩きしているなという感じがいたします。委員長懇談会でも、そういう意見はかなり出てきて、やっぱり大分もう変わってきたよねという話にはなっているんですが、B/Cは1を超えていて、それ以外にもこういう便益が附随的にありますよという説明なんですけど、それをひっくり返して、道路の便益というのはこれだけ幅広くなりますと、たくさんありますと、で、念のためにB/Cをチェックしても、ちゃんと1を超えますという説明にしてもいいんじゃないかと思えます。これはこの事業だけの話ではなく、よく、B/Cをちゃんと超えているよというのは財務省向けの説明なんだという話を漏れ聞いたりもするんですが、もっと広い便益効果があってという話をきちんと財務省にさせていただくのは、私は国交省のお仕事じゃないかなと思ったりもいたします。個人的な

意見ですけれども、そういう理解のしていただき方、国民の理解のしていただき方を工夫していただければと思います。

委員、いかがでしょう。

【委員】 ありがとうございます。

ちょっと教えていただきたいんですけれども、1ページのところで、今回全部で5工区あるうちの4工区で遅れていると。見せていただきますと、一番古いものでも、第1工区で平成15年に開通しているということは、ここの開通がもう、4工区だけが15年以上今の状況なのかなと理解をしたんですけれども、これは7年延長されるまで全く供用されないものなのか、一部区間だけでも先行的に使うことができるようになるのか。今の御説明ですと、かなり重要度も高いですし、必要性も高い道路なのかと思えますと、少しでも早く使えることが地域の方にとってもいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 今のところ、中間で部分的に供用してという予定はないのですが、なるべく早くこの道路を国民の皆様届けられるように事業の進捗を図ってまいりたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございました。

ほか、ございますでしょうか。

ないようでしたら、結論を得たいと思います。一般国道165号大和高田バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございました。御説明もありがとうございました。

■一般国道25号斑鳩バイパス

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、一般国道25号斑鳩バイパスについて、御意見あるいは御質問はございますでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 御説明ありがとうございます。

私もここ、時折利用して、本当に渋滞がひどいなと感じるところなので、早期開通をと思っているんですが、土地の取得、用地取得率が、現段階でまだ54%なのか、これはもう解消されたのか、いかがでしょうかということと、それに関連して、早期と一応努力目標は挙げておられるんですけれども、この辺り、実際的には、早期開通が目指せるのかどうかというところを再度伺いたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 用地進捗率については、今年の3月末時点で54%ということでございますが、9工区の用地を順次調整いただくことができています。そういった状況ですので、9工区が完成しますと、そこから現道のほうに行くところもできますし、少しずつ供用しながら効果を出していきたいと考えてございます。

8工区については、まだ難しいところもございますので、継続して地元の理解が得られますよう、町と共に調整を図っていきたいと考えてございます。

【委員】 ありがとうございます。

ということは、9工区が完成というか、本当に早期開通が見込めるということで、そこが完成したら、現道からの流れ込みとか、双方行けるので、かなり三郷町というか、さっきの西和医療センター辺りの渋滞というのが解消できるように思うんですが、そういうふうな考えてよろしいのでしょうか。あそこが結構解消されると、その先は結構現道でも、まあまあ流れているように思うのですが、その辺りの見込みというか、いかがでしょうか。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 今供用している部分でも効果は出ているところでございますが、順次供用することによって、より効果がどんどん出ていくということかと思えます。また、ネットワークとしてのバイパスでございますので、全体が供用しないと本来の効果は出ませんので、そちらについても引き続き進めていきたいと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

ネットワーク化はもちろん重要なんですけども、とにかく9工区が完成したら、つないでいくというお考えでいらっしゃるということでもよろしいですね。

【委員長】 事務局、どうぞ。

【事務局】 接続の仕方等を今検討中でございます。御指摘いただいたように、少しずつでも供用できると効果はあると思っておりますので、そのところは念頭に置きながら、

なるべく効果を早くお届けできるように進めていきたいと思っております。

【委員】 はい。ぜひ御努力よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

ほか、御意見、御質問はございませんでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。

この部分につきまして、渋滞解消の必要性があるということは理解をいたしました。その上で、11ページにあるこの事業の経緯を見ますと、当初は、かなりの数の自治会が反対を表明しており、それが次第に減ってきているという、そういう経過と思います。このように、地元の自治会が、計画が発表された後、多く反対表明があるというのは、現在では、平成17年に国交省が構想段階での市民参画型道路のガイドラインをつくって、早い段階からコミュニティーへの影響というものも考慮し、意見を配慮した計画策定に至っていますので、ゼロかどうか分かりませんが、少なくとも減ってきている、こういう紛争になるものは減ってきているんだろうと思っております。

その上で、今回は但し書がついておりまして、但し書では、地元の理解が得られるように努めることということが、8工区についております。そこから今回までの違いですけれども、大きく2つ違う事情があると思っております。1つは、反対されている自治会の方が説明に応じてくださったということと、もう1つは、までどんな道路ができるのか、目に見えて分からなかったものが、実物として、こういうようなものができますよということが一部供用で分かるようになってきているということがあります。それによって、先ほど委員からお話がありましたように、車の流れも、開通部分がどうなっていくのかということが分かるようになってきております。私としては、こうした動きの中で、きちんと地元の自治会に御理解をいただけるような、今からでもできる努力をすべきであると考えておりますので、前回同様の但し書は付すべきと考えております。

具体的には、今からできることとしては、まず、きちんと説明をしていくということです。情報の公開といった意味では、今できた道路を見ていただいて、例えば歩道が整備されて、少しは道路環境として、生活道路としてよくなっている部分もあるとか、あるいは、逆に騒音はどうかとか、そういったものも見ていただいた上で、この9工区ができただけでは渋滞が解消されなくて、やはり8工区も必要であるということであれば、そのよ

うなシミュレーションも含めた情報をきちんと住民の方に提供していただく必要があるというのが1点。

それから、2点目としましては、住民の方々が今まで、30秒で行き来できたところに信号ができたり、交通量が増えるということは、やはり日常的な生活にとっては大きな変化だと思いますので、その中でどのような懸念を持っていらっしゃるのかという懸念について、具体的にお伺いをすると、きちんと懸念を聞くということが2点目です。

それから、3点目といたしましては、その懸念を道路側の工夫によって解消できる部分があるのであれば、きちんとそのような解消をしていくということだと思います。この話ではなくて、一般的な話でいうと、例えば今までは下で行けたのが、歩道橋のようなものが架かって行きにくくなるんじゃないかとか、そういう懸念がある場合もあると思います。信号、横断歩道の設置、騒音対策とか、街路樹がどんなものになるのかについて、御希望が反映できる部分があるのであれば、御希望が反映できるように、今、道路も参加型でいろいろな工夫の道路がありますので、ここでできる案があれば、いろいろそれを検討していただく。また、開通後も、これから交通モードというのは本当に多様化されてきますので、ここは今60キロで想定されておりますけれども、将来的にどのようなエリアとして使っていくのか、もう少し違った低速交通の在り方というのも、これは国交省だけでできないですけれども、あるかもしれませんので、将来的な道路の使い方も含めて、いろいろ実質的に協議できる工夫をしていただくことが重要ではないか。御協力いただいて、そういうことのできるような条件が出てきているのではないかと見受けられましたので、ぜひその促進をしていただきたいと思います。以上です。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 最初の御助言でございますが、こちらは、地元のほうではパークウェイと言っております。平成6年に公表された名称でございますが、斑鳩町の歴史との触れ合いを感じ、道路空間においても歴史と文化の町にふさわしい歩道、緑地空間をつくり出し、住民の方々や観光客に潤いとゆとりある道となることを目指した道路でございます。そういうことが姿になっておりますので、見ていただきながら、感じていただきながら進めていただきたいと思います。以上です。

2点目は、何を懸念しているのかをよく理解するようにということだと思いますので、しっかりと進めていきたいと思っております。また、それについて、道路として解決していける

ことも探していきたいと考えてございます。

あとは、将来的な使い方については、これは道路でございますが、そういった町が目指しているまちづくりとも整合を取りながら、将来的な姿というのを一緒に考えていければと考えてございます。

【委員長】 委員、いかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。その方向でぜひよろしく願いいたします。

【委員長】 委員、これに関連した話でしょうか。御意見でしょうか。

【委員】 はい、そうですね。

今、話をしていただいた内容とほぼ同じということで、それともう1つは、前回も但し書をつけておられるんですけども、やはり今回もつけていただきたいということです。

【委員長】 関連して、私からもちょっと質問ないしは意見を申し上げたいと思っており、今、両委員から御指摘いただいた但し書について、私もそうかなと思いますので、後で相談させていただきたいと思います。

それから、委員への説明の中で、町と一緒に進めていくとか、町ということが繰り返されています。ちょっと言葉尻を捉えるようなんですが、10ページを見ますと、矢印の下のところに、「引き続き斑鳩町及び奈良県とともに」と書いてあるんですね。ですから、町だけではなくて、奈良県と共にやっていただければと思います。と申し上げますのも、この事業開始の前に、多分斑鳩町なり、あるいは奈良県での都市計画決定がされていると思います。私も都市計画審議会の会長を務めたことがありますけども、地元からも御意見があるときというのは、相当やっぱり丁寧に説明をして、御意見も伺って、審議した上で決定をするというプロセスを踏むのが一般的だろうと思います。

そうした中で、もし間違いがあったら教えていただきたいんですが、あらかじめ斑鳩町及び奈良県の都計審でオーケーということが出ているというのであれば、それなりの審議を尽くされた結果だろうと思います。ということは、斑鳩町と一緒に今やっていらっしゃるようですが、奈良県についても、やはりそういう経緯も含めて、どのような説明と、それから了解を得られたのかということのを改めて確認していただくなりして、対応を図っていただければよいのではないかと思います。その意味で、10ページに「斑鳩町及び奈良県とともに」と明記しておられますので、そのように進めていただければと思います。それも含めて、先ほどの委員の、様々な方法ということを具体的に進めていただければと思います。

13ページには、コスト縮減や代替案等の可能性の視点として、「新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら」とだけ書いてあるんですが、このところは、例えば、沿道の生活環境の維持とか向上とか、あるいは住民の方の御理解を得る、言葉はちょっと今すぐには出てこないんですが、といったようなことも、これは代替案に含まれると思いますが、委員がおっしゃったように、道路の側でできることはする、あるいは、ほかの代替案も検討した上で、これが最良であって、最良というのは、国にとって最良だけではなくて、地元のことも含めて、国民経済的に考えた上で最良だと考えますがというスタンスで進めていただければと思います。そういう意味で、代替案等の可能性の中に、道路の側でできる変更あるいは提案というものは極力含めて進めていただければ、一部御理解も少しは得やすくなるのではないかなと思います、そこはいかがでしょうか。

【事務局】　　まずは、県との関係でございますが、14ページ目にありますとおり、知事からも大きな期待を寄せられている事業でございます。したがって、町だけではなく、県と共に進めていきたいと思ひますし、経緯も含めて、調べながら取り組んでまいりたいと思ひてございます。

【委員長】　　県からは、建設、整備促進が出てくるのは分かるんですが、その一方で、足元がおろそかになってやしませんかということも御確認いただきながら進めていただくのがよろしいのではないかなと思います。

【事務局】　　続きまして、13ページ目について、どのような表記ができるのか、考えさせていただきますと思ひてございます。

【委員長】　　ありがとうございました。

少し時間をオーバーしてしまいましたが、ほか、御意見はございますでしょうか。

もしなければ、先ほどの御提案、但し書について相談させていただきたいと思ひます。今回提出された資料について、おおむね適切だろうということでは、皆さんほぼ一致しているのかなと思ひますが、地元の理解のところについては、やはり事業を進める上で必要不可欠だろうと思われまますので、本委員会としては、事業計画に関して、地元の理解が得られるように、地元自治体と共に引き続き努めることといったような附帯意見をつけておく形で事業継続にしてはどうかと思ひます。いかがでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】　　ほとんどの方、うなずいていただいておりますので、附帯意見をつけようかと思ひます。よろしいですね。

それでは、一般国道25号斑鳩バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。ただし、事業計画に関して、地元の理解が得られるように、地元自治体と共に引き続き努めることという附帯意見をつけたいと思います。文言については、後ほどの議事録速報版でも御確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 それでは、お認めいただいたことといたします。ご説明もどうもありがとうございました。

■由良川直轄河川改修事業

■揖保川総合水系環境整備事業

■一般国道8号米原バイパス

■大阪第6地方合同庁舎

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、一括審議4件について、御意見あるいは御質問、御指摘等をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。一応事前説明のやり取りというものも整理していただいておりますが、あえてというのがあれば、遠慮なくお伺いいただければと思います。いかがでしょうか。最初的时候にも説明しましたように、この一括審議というのは、質疑の機会を狭めるものではなくございませぬので、一括審議形式を取っておりますけれども、お気づきの点があれば、御指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

特にないようですので、これについては、以下のように結論を得たいと思っております。まず、由良川直轄河川改修事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。

次に、揖保川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。

次に、一般国道8号米原バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。

次に、大阪第6地方合同庁舎の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。

以上になりますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

【委員長】 本日の審議については以上で終わります。委員の皆様、長時間の審議、お疲れさまでした。

一旦事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 委員長、ありがとうございました。委員の皆様も、様々な観点から御審議いただきありがとうございました。

ただいまより、本日の議事録を作成いたします。議事録作成後、皆様に御確認いただきますので、もう少しお時間をいただくと幸いです。なお、詳細な議事録につきましては、後日取りまとめの上、公表する予定としております。では、しばしお時間をいただきます。

【事務局】 議事録が出来上がりましたので、画面に映させていただきます。では、委員長、御確認お願いいたします。

【委員長】 それでは、事業評価監視委員会審議議事録（速報版）の確認及び修正を行います。ただいま画面に出ておりますので、その部分だけ、読み上げさせていただきます。

5、審議結果。

1、加古川総合水系環境整備事業。審議の結果、加古川総合水系環境整備事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

2、一般国道483号豊岡道路並びに豊岡道路（Ⅱ期）。審議の結果、一般国道483号豊岡道路、同じく、そのⅡ期の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

3、一般国道165号大和高田バイパス。審議の結果、一般国道165号大和高田バイパスの再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、

対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

4、一般国道25号斑鳩バイパス。審議の結果、一般国道25号斑鳩バイパスの再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。ただし、事業計画に関して、地元の理解が得られるように、地元自治体と共に引き続き努めることという附帯意見をつけております。

5、由良川直轄河川改修事業。審議の結果、由良川直轄河川改修事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

6、揖保川総合水系環境整備事業。審議の結果、揖保川総合水系環境整備事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

7、一般国道8号米原バイパス。審議の結果、一般国道8号米原バイパスの再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

8、大阪第6地方合同庁舎。審議の結果、大阪第6地方合同庁舎の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

最後に、委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載しますということで、URLを付しております。

以上、御確認いただけますでしょうか。これでよろしければ、うなずいていただければと思います。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

では、議事録（速報版）につきましては、映し出されている資料のとおり確認いたしました。

事務局から皆さんにお知らせすることはありますでしょうか。

【事務局】 特にはございません。

【委員長】 委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】 以上をもちまして、令和3年度第4回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会いたします。委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

【議事録終わり】